

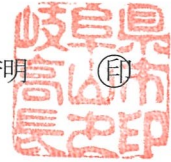
再生利用個別指定業指定証

住 所 高山市総和町2丁目32番地  
氏 名 株式会社高橋商店  
代表取締役 釧田 豊

高山市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第16条第2項の規定により、次のとおり再生利用個別指定を受けた者であることを証明する。

令和元年10月4日

高山市長 國島 芳明



記

- 1 指定年月日  
令和元年10月4日
- 2 指定番号  
第9号
- 3 事業の範囲
  - (1) 再生活用又は再生輸送の別  
再生活用
  - (2) 取り扱う一般廃棄物の種類  
ペットボトル
- 4 再生利用の目的  
再資源化
- 5 再生利用の方法  
店頭設置型機器による回収・減容
- 6 排出者の氏名又は名称及び所在地  
高山市民(スーパーセンターシマヤラクール飛騨高山店隣地(エコステーションたかやほし)で回収)
- 7 再生活用業者の氏名又は名称及び所在地  
株式会社高橋商店 高山市総和町2丁目32番地
- 8 再生輸送業者の氏名又は名称及び所在地  
なし
- 9 指定条件  
再生利用の目的となる一般廃棄物(ペットボトル)のみの処分を行うこと  
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の3第2号)